

訓練生のみなさまへ

専門学校に関する誰にも言えない悩み、ひとりでかかえ込んでいませんか？

高等技術専門学校では、

すべての訓練生が平等に良質な訓練を受けられる環境を整えるため、

ハラスメント相談窓口

を設置しました。

下記のような言動や行動はセクハラ・パワハラにあたります。

セクシュアル・ハラスメントとは？

相手を不快にさせる性的な言動をいいます。

パワー・ハラスメントとは？

優越的な地位関係を背景とした言動をいいます。

例えば

- ・必要なく身体に触れる
- ・性的冗談や身体的特徴を話題にする
- ・性別による差別意識によるもの

など

例えば

- ・必要な訓練指導を行わないまま、訓練目標を課し達成できなかったことに対して叱責する。
- ・個人情報について、本人の了解を得ずに他者に暴露する。

など

総務課職員（女性）が相談に応じます。

本人だけでなく、困っている人を知っている方の相談にも応じます。

秘密は厳守します。

■日時： 随時

■場所： 総務課 ハラスメント相談窓口



